

2022 年 9 月

ご利用者様

ご家族様

社会医療法人 愛仁会
介護老人保健施設ケーアイ
施設長 仲田 裕行

介護職員等ベースアップ等支援加算算定のお知らせ

拝啓 時下ますますご清栄の事とお喜び申し上げます。平素は当施設をご利用いただき、厚く御礼申し上げます。

さて、これまで当施設では介護職員の処遇改善を目的として「介護職員処遇改善加算」の充実に図ってまいりました。今般、「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」(令和 3 年 11 月閣議決定)を踏まえて、厚生労働省より、令和 4 年 10 月以降について、臨時の報酬改定が行われ、「介護職員等ベースアップ支援等加算」が創設されました。

当施設においても、引き続き介護職員ならびに介護人材の定着の必要性や、介護職員に期待される役割の増大が見込まれていることから、当該加算の算定を行う届出をいたしました。

つきましては、令和 4 年 10 月より、ご負担いただくサービス利用料金が変更となります。加算算定に伴い、ご不明点がございましたら大変お手数ですが事務所までお問い合わせいただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 新たに算定する加算

介護職員等ベースアップ等支援加算

サービス種別	加算率
介護老人保健施設	所定単位の 0.8%
(介護予防)短期入所療養介護(老健)	
(介護予防)通所リハビリテーション	所定単位の 1.0%

2. 算定日

令和 4(2022)年 10 月 1 日

※ご利用者様、ご家族様に同意書の提出をお願いいたします。

大変恐縮ですが、1階事務所までお越しくださいますようお願い申し上げます。

以上